

① 良寛「地震後の詩」

「おのおのその身を慎しみて非に効^{なら}うことなかれ」
「すべからく自省すべし」

②

文政十一年（一八二八）十一月十二日（今の暦では十二月十八日）午前八時三十分頃、後に「三条の大震」と呼ばれる大地震が発生。マグニチュード六・九と推定される。多くの被害が現在の三条市を中心に起こり、見附、今町、与板、長岡など被害は方十里に及び、全体で全潰12859軒、半潰8275軒、焼失1204軒、死者1559人、けが人2666人（『三条市史』）

地震当日の三条は、二・七の市が三ノ町（現在の三条市本町5丁目）で開かれていて、早朝からかまどに鍋をかけて煮炊きをしている最中に揺れは襲い、火の手は瓦礫と化した家屋に次々に燃え広がりがり、町全体を覆った。三条町では、1742棟のうち1202棟（約70%）が全潰した。

③

この時、良寛七十一才、和島の木村家に仮寓していた。良寛は三条の地震の惨状を人づてに聞き、心配でたまらず三条まで行き、その被害の悲惨さに強い衝撃を受け、いくつかの詩歌を残している。

「三条の市にでて」

「永らへむ ことや思ひし かくばかり 変はり果てぬる 世とは知へらぐて」
「かにかくに とまらぬものは 涙なり 人の見る目も しるぶばかりに」

この地震で子供を亡くした親友の山田杜臯からの見舞状の返書（地震から二十六日目）に次のように書いた。

「地しんは信に大変に候。」

野僧草庵ハ何事なく、親るい中、死人もなく、めで度存候。

「うちつけに、死なば死なずて 永らへて かかる憂きめを 見るがわびしさ」

しかし災難に逢^あ時節には災難に逢がよく候。死ぬ時節には死ぬがよく候。

是ハこれ災難をのがる、妙法にて候。 十二月八日

④

「災難に遭う、死ぬ時節が到来する」、これらのことは人間の力ではどうすることもできない事実であり、避けて通れないこと。どうすることもできない無常の事実を、どうにかしようとしたい、どうにかしようとする、それは人間の傲慢であると思う。大いなるものに謙虚に手を合わせ祈るしか、道はないのではないか。真の宗教は決して御利益^{ごりやく}を願うものではない、ふた心でおまいりするものではなく一心におまいりするもので、決して仏様と駆け引きするものではない。

必ず訪れる死や災難（老病死）をのがれる妙法であると、地震で最愛の子どもを亡くした山田杜臯^{とこう}に返事をしている。なかなか言える言葉ではない。その言葉の裏には、玉島の円通寺での厳しい修行で生死を超えた無生死^{むしようじ}の境^{きようがい} 界の良寛だからこそ、「どんなことがあっても大丈夫だよ」と確信をもって伝えたのであろう。